

小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画 骨子案

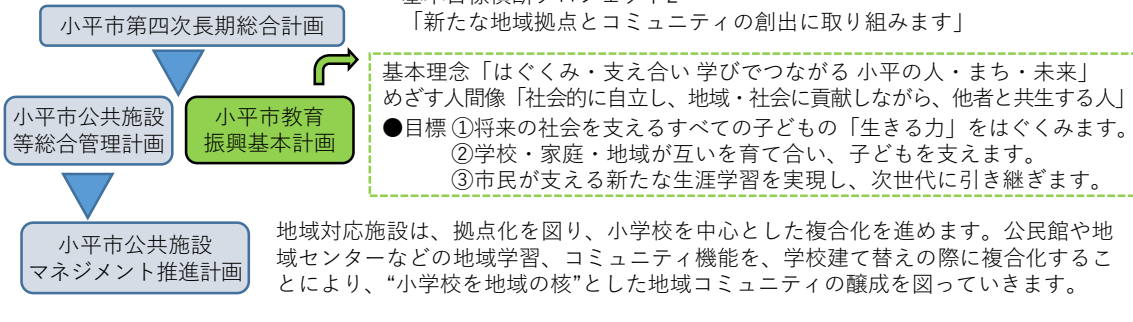


1 計画策定にあたって

1 計画策定の経緯

将来の人口減少、公共施設の老朽化等、公共施設を取り巻く環境が変化中、市ではこれからの公共施設のあり方等について取り組む公共施設マネジメントを推進しています。
 小平第十一小学校は、1967年に建築され、建物の老朽化が進んでいることなどから、建て替えることが決まり、新しい小平第十一小学校に関する基本計画を令和3年秋頃までに策定する予定です。
 小学校の更新等に際しては、学校の建て替えによる教育活動の充実にとどまらず、地域コミュニティの醸成にも繋げていけるよう、基本計画を策定していきます。

2 上位・関連計画の位置付け



2 計画敷地の条件

小平第十一小学校等複合施設の建設は、以下を予定しています。

住居表示 小平市花小金井四丁目16番1号
 土地面積 14,514.36㎡

◆用途地域等
 用途地域(建ぺい率・容積率)：第一種低層住居専用地域(40%・80%)
 高度地区(絶対高さ・種別)：10m・第1種
 防火地域：指定なし
 日影規制(5m・10m・測定高)：3時間・2時間・1.5m

4 基本的な視点

学校の建て替えによる教育活動の充実、教育環境の向上を図るとともに、小学校へ地域学習・コミュニティ機能を複合化することにより、「小学校を地域の核」とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目指し、以下のとおり整備を進めます。

1 複合化する施設

小平第十一小学校等複合施設の整備にあたっては、以下の公共施設を複合化します。

- (1) 小平第十一小学校
 - (2) 花小金井北公民館
 - (3) 花小金井北地域センター
 - (4) 十一小学童クラブ第一／十一小学童クラブ第二
- } 以下、「(仮称)十一小地区交流センター」という。

2 整備コンセプト

～子どもたちが快適に学び、また多世代がつながり高め合う地域の拠点となる学校づくりをめざして～

子どもたちにとって学びやすく活動しやすい環境の整備を第一にとらえながら、子どもたちと地域の様々な人々が関わり合う中で、子どもたちの成長を支え、また地域の多世代の人々が様々な交流や地域活動を通じ誰もが役割と生きがいを持ちながら、共に地域を創る拠点づくりを目指します。

3 複合化する施設の現状

1 小平第十一小学校〔所在地：花小金井四丁目16番1号〕

- 土地面積：14,514.36㎡ (建物敷地 8,604㎡、運動場用地 5,910㎡)
- 延床面積：校舎 5,361.09㎡ (地上3階)、体育館 843.13㎡ (地上2階)
- 児童数及び学級数：675名、21学級 (R2.5.1現在)
- 通学区域：花小金井2丁目～5丁目全域、花小金井8丁目1番、11～36番、大沼町5丁目19番
- 児童数及び学級数の推計：

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
688	22	704	22	714	22	717	23	734	24

※令和2年10月時点の児童数に基づき想定しています。学級数は令和7年度までに段階的に35人学級編制へ移行する想定で推計しています。なお、児童数は令和12年をピークに減少に転じる見込みです。また、本推計は今後変動する可能性があります。

2 花小金井北公民館〔所在地：花小金井五丁目41番3号〕

- 延床面積：417㎡ (地上3階)
- 施設内容：ホール、学習室1・2・3、和室、事務室等／駐車場7台
- 登録団体：17団体 (R3.3.1現在)
- 利用実績：全体で30%前後

3 花小金井北地域センター〔所在地：花小金井三丁目10番1号〕

- 延床面積：596.86㎡ (地上2階)
- 施設内容：第一・第二集会室、第一・第二娛樂室、遊戯室、事務室等／駐車場6台
- 登録団体：54団体 (R3.3.1現在)
- 利用実績：全体で30%代

4 十一小学童クラブ第一／第二〔小学校敷地内〕

- 第二は、体育館準備室を活用し、平成28年度から開設。
- 延床面積：第一 143.52㎡ (地上1階)、第二 約50㎡
- 定員：第一 60人、第二 30人
- 登録児童数の推移：保護者の働き方等の社会的な状況の変化を受け、今後も一定程度の増加が見込まれます。

3 整備方針

(1) 小平第十一小学校

①多様な学習活動に柔軟に対応できる学習環境の整備

習熟度別指導や対話的な学習、外国語指導、健康の増進、特別支援教育の充実、キャリア教育の実践(いのちの学習の実践)など、多様な学習活動に柔軟に対応できる施設づくりを行います。また、今後は、GIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育活動の充実や、少人数学級の実現など、さらに教育環境が進化・多様化していく中で、弾力的に対応できる空間が求められていきます。複合施設の機能を有効に活用することで、教育活動の幅を広げ、質を高める施設づくりを行います。スペース活用の観点や財政面を踏まえ、スケルトンインフィル等の工法により工夫した空間づくりを目指します。

②安全・安心で快適な学校空間の整備

多様な人々が利用する施設が複合化されることから、児童の安全を守り、安心して過ごせる学校を基本とします。子どもたちが地域とのふれあいのなか、様々な経験を通して、学ぶことを楽しみ、わくわくできる学校を目指します。また、児童が落ち着いて、のびのびと過ごすことができる居心地の良い空間を創出するため、環境に配慮した温かみのある空間づくりを行います。クールダウンや不登校支援のための空間づくりを行い、多様な子どもたちが安心して過ごせる学校を目指します。

③地域を愛し、地域に愛される開かれた学校づくり

コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」づくりを推進しています。また、放課後子ども教室、地域住民等のボランティア、総合的な学習の時間などにおいて地域の人たちと連携しながら教育活動を支援してもらっています。小学校が地域の拠点となることを契機に、さらに連携を深め、協働を重ね、互いに支え合える学校づくりを目指します。



(2) (仮称)十一小地区交流センター

①新たな活動を生み出す地域コミュニティの拠点

“小学校を地域の核”とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目指します。学校教育と地域コミュニティ機能が重なりあうことで、さらなる教育環境の充実や放課後活動支援、多世代交流、防犯・防災、子どもや高齢者などの見守り、元気高齢者の活躍の場、様々な担い手が連携した活動など、新たな活動が生まれ、発展していくような地域コミュニティの拠点づくりを行います。また、地域の防災活動拠点としても、学校、地域、行政が協働し、共助の力をはぐくむことができる地域コミュニティを目指します。

②様々な人々が活動しやすい施設づくり

地域の身近な活動の場として、また、災害時の防災拠点として、誰もが安心して利用しやすい施設づくりを行います。エレベーターの設置やユニバーサルデザインを採用し、様々な人が支障なく利用できる施設とします。さらに、各機能が有機的に連携し、地域に住む様々な住民が、多様な担い手として円滑に活動できるためのプラットフォームを目指します。

③人々が心に秘める「地域のために」という想いを大切に、地域貢献や地域還元に関与する施設づくり

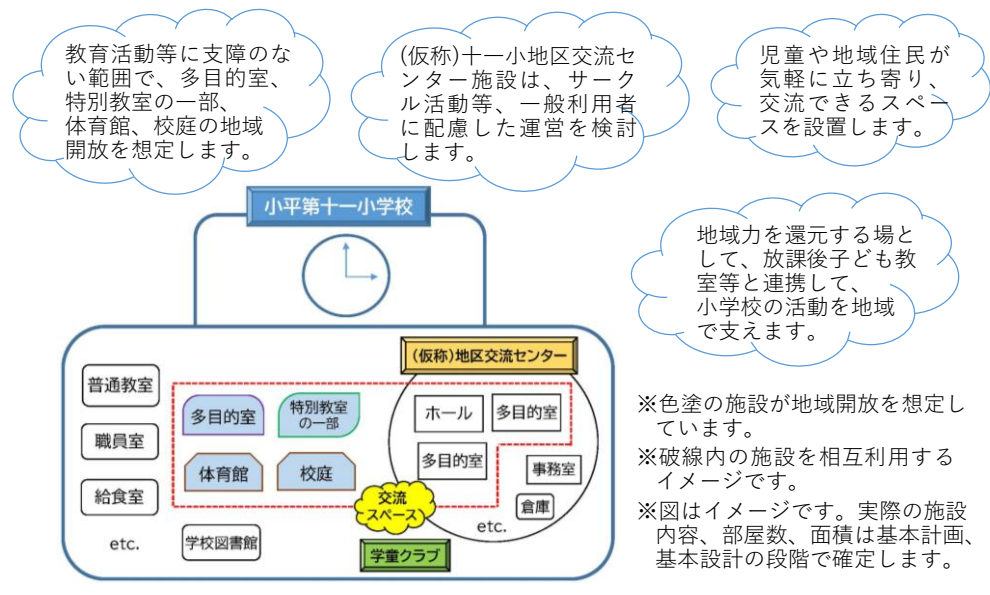
地域を愛し、自分にできることを考え、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、地域に貢献することで、互いに支え合っているという誇りや自信を得られる場をつくります。市民が課題解決や自己実現のために主体的に学び、活動し、さらには、そこで得た成果を地域に還元したり、次の世代に伝えたりするなど、地域を共に創っていくことができる場を目指します。また、新たな取り組みとして、地域や学校をつなぐコーディネーターとしての役割も果たしていけるよう進めていきます。

(3) 十一小児童クラブ

放課後の子どもの健全育成のため、定員に対して必要な保育面積を確保するとともに、放課後子ども教室との連携を図りやすい施設づくりを行います。

4 複合化による相互利用のイメージ

学校の教育活動や地域活動等の充実、児童と地域住民の交流を促進、公共施設の有効活用を図ることを目的に施設の相互利用を検討します。



5 整備の考え方

1 施設構成及び規模

- 小平第十一小学校
想定される将来の児童数・学級数及び小学校設置基準等に基づき、必要諸室を設定します。
プールは小学校敷地内に設置することを検討します。
- (仮称)十一小地区交流センター
新建物を整備するにあたり、複合化による廊下や階段等の共用化、貸し部屋の多目的化により単独施設と比べ効率的な運営を目指し、面積の縮減を図ります。
貸し部屋は目的別に設けるのではなく、会議、学習、講座、集会等に供する多目的室を設け、様々な用途で利用できる部屋とします。
必要諸室：ホール1つ、多目的室（フローリング複数・和室1~2つ）、事務室等
- 十一小児童クラブ
現状と同規模程度を想定します。

2 配置・ゾーニング計画等

- 職員室などの管理諸室は、防犯・防災上の観点から学校全体が見渡せ、外来者を確認できる配置を検討します。
- 地域開放を想定する特別教室等は、児童の学習・生活や、児童数の増減に伴う必要教室数の調整時に利用しやすい場所に配置するとともに、学校運営時間以外にも地域住民が利用しやすい、管理しやすい配置を検討します。
- (仮称)十一小地区交流センターは多様な人々が利用するため、児童の安全を確保する観点から、学校施設と出入口を別にし、防犯上や管理上の観点から、それぞれの施設のゾーンを区分けすることを検討します。また、施設利用者の駐車場周辺に児童の動線が重ならないよう駐車場を配置することを検討します。
- (仮称)十一小地区交流センターや学校施設の多目的室などは、可動式間仕切り等を利用し、目的や使用人数により柔軟にレイアウトを変更できるつくりを検討します。
- エネルギー使用量の低減、自然エネルギーの利用や自然との共生等、環境に配慮した施設づくりを行うとともに、環境に関する教育でも活用できるよう計画することを検討します。

3 事業手法（整備・運営）

学校施設の整備は、公立学校施設整備費負担金等の活用を検討します。児童クラブの整備は、子ども・子育て支援整備交付金等の活用を検討します。これらの負担金・交付金等を除いた整備費や、(仮称)十一小地区交流センターの整備費等については、民間事業者の資金やノウハウの活用も視野に入れ、事業手法検討ガイドラインに基づき公民連携を検討します。小学校等複合施設において、できる限り効率的で連携・横断した管理運営や事業展開ができるよう目指します。

4 工事期間中の対応

工事期間中においても、安全で安定的な教育環境を確保する基本的な考え方に基づき、仮設校舎の建設の有無等による財政面も踏まえ、事業スケジュールを検討します。工事期間中に小学校の運動場用地が不足する場合には、花小金井四丁目市民広場等の活用も検討します。また、プールについては、近隣の学校や施設等の活用を検討します。

6 今後の予定

- | | |
|--------------|------------------------|
| ・令和3年6月 | 基本計画の骨子案に関するオープンハウスを開催 |
| ・令和3年夏頃 | 基本計画（素案）の作成、説明会を開催 |
| ・令和3年秋頃 | 市民意見公募手続を経て、基本計画の策定 |
| ・令和4年度～令和6年度 | 基本設計・実施設計 |
| ・令和7年度～令和9年度 | 工事 |
| ・令和10年度以降 | 供用開始（予定） |
- ※予定は変更になる場合があります。



小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画

令和4年3月発行

編集・発行 小平市企画政策部 公共施設マネジメント課

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話番号 (042) 346-9557

電子メール facility-mg@city.kodaira.lg.jp

¥170